

清瀬市立第7保育園の閉園による影響

1 概要

清瀬市立第7保育園（清瀬市竹丘1-15-11）の閉園
令和7年3月31日予定

2 定員

0歳児	なし	1歳児	10人	2歳児	12人	合計	67人
3歳児	15人	4歳児	15人	5歳児	15人		

3 閉園の影響について

(1) 閉園時期の延期

東京都の団地取り壊しの作業が想定よりも遅れており、工事の進捗にあわせ1年ほど閉園を延期することが可能と思われる。

東京都側からも提案あり。

(2) 地域別保育定員

資料5の地域別保育定員（仮想分割）でみると、第7保育園はD地域。

人口密度の偏りもあるため、単純に地域別の定員を比較することはできないが、それを鑑みてもD地域での保育定員は他の地域に比較して突出して多い。

4 代替施設の整備について

(1) 代替施設の定員

代替施設の整備が必要となった場合、下記の定員別に代替施設の整備を検討したい。

- ① 0歳児：0歳児の受入枠は必要か
- ② 1~2歳児：待機児童が発生している年齢層
- ③ 3~5歳児：D地域の他の保育園において欠員がでている。






(案1) ①②のみ重点的に整備を検討する場合は小規模保育園（A型）※

(案2) ①~③をすべて含めて整備を検討する場合は、定員60人以上の第7保育園と同等の施設整備を検討

※小規模保育園（A型）：地域の保育ニーズに細かく対応するために、2015年「子ども・子育て支援法」により認められた認可保育所。預かる子どもの対象は「0歳~2歳」の児童、定員は「6人~19人」

(2) 代替施設の整備計画

代替施設が必要ということになった場合、下記のような計画が想定される。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
方向性の決定				
事業者選定				
調整				
施設整備				
募集開始				
運営開始				